

★新制度★ 特定一般教育訓練給付金制度

新制度は、キャリア・アカデミーの「介護職員初任者研修」が対象です。

給付率が 20%  40% 
に、引き上げられました。

受講料(認定額)の研修修了後に、40% が給付金として戻ってきます!!



★受講までの流れ

1: 「介護職員初任者」受講申込

- * 「申込書+本人確認書」をFAX または 郵送してください。
- * 受講料の振込

2: ハローワークにて「受給資格確認」等を行い 訓練前キャリアコンサルティングを受けて下さい。

【教育訓練給付金の給付を受けない方は、ハローワークでの手続きは不要です。】

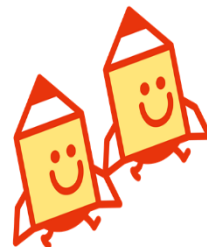
3: 「入校のご案内」を送付させていただきます。

4: 受講開始



★新制度★ 特定一般教育訓練給付金制度

対象者の方 : 研修開講日までに、
雇用保険の被保険者期間 1年以上の方
以前の受給(教育訓練給付金)から3年以上経過の方



ハローワークに、研修開始1ヶ月前までに
「受給資格確認」等の手続きを完了の方

【受講資格がある方は、キャリアコンサルティングを受けます。】



研修受講料が、受講生の個人負担の場合
(受講料負担者が、会社等 受講生本人以外の場合は対象外です。)

詳しくは: ハローワークにてご確認ください。

裏面もご覧くださいね

お急ぎお問い合わせ下さいね!!

お問い合わせ 【特定一般教育訓練給付金】

キャリア・アカデミー TEL 0598-30-6828
松阪駅前校: 松阪市朝日町一区14-11



ハローワーク松阪	TEL 0598-51-0860	松阪市高町493-6	松阪合同庁舎(1F)
ハローワーク伊勢	TEL 0596-27-8609	伊勢市岡本1-1-17	
ハローワーク津	TEL 059-228-9161	津市島崎町327-1	
ハローワーク伊賀	TEL 0595-21-3221	伊賀市四十九町3074-2	
ハローワーク尾鷲	TEL 0597-22-0327	尾鷲市林町2-35	
ハローワーク鈴鹿	TEL 059-382-8609	鈴鹿市神戸9-13-3	



給付率40%の
「特定一般教育訓練給付金」の
申請予定の方へ

ハローワークにて「受給資格確認」を行って下さい。

- ① ハローワークへの持参物
- ・雇用保険
 - ・本人・住居所確認書類（運転免許証）
 - ・給付金受取用の通帳又はキャッシュカード
等が、必要となりますが

★ 事前にハローワークに確認下さい。★

- ・この用紙もご持参下さい。

ハローワーク担当者様へ お願い

「特定一般教育訓練給付金」「受給資格確認」の
手続きをお願いします。

キャリア・アカデミー指定番号
介護職員初任者研修講座
旧【240991920011】
新【2420099-1920013-1】

- ・キャリアコンサルティングの説明・予約方法等も
ご指導お願い致します。

キャリア・アカデミー
0598-30-6828
担当：有保・堀木